



**町教育委員会事務局
からのお知らせ**

**●花いっぱい運動コンクール
参加団体募集**

コミュニティ活動の推進と地域の環境美化を目的として行われている花いっぱい運動のコンクール参加団体を募集します。

対象 花いっぱい運動に取り組んでいる自治会、学区
コミュニティ団体等

申込方法 教育委員会事務局にて配布する申込書に必要事項を記入し提出

締切り 6月17日(火)

●家庭教育シンポジウム参加者募集

子育ての悩みや疑問、家庭や地域の役割などについて皆さんで考えるシンポジウムです。気軽にご参加ください。

日時 6月21日(土)

午前10時～

場所 コミュニティセンター
1 城里

内容 「みんなで支える家庭の力」みんなで育てる地域の力」コーディネート

水戸女子高等学校長 鈴木康之氏

申込方法 電話にて申込み
締切り 6月17日(火)

申込み先・問合せ
教育委員会事務局
029-288-3135

「知事と語ろう『明日の茨城』」参加者募集

県では、知事が県民の皆さまと県政について意見交換する「知事と語ろう『明日の茨城』」を開催します。「茨城」について日頃感じていることや、お気づきになったことを知事に直接伝えてみませんか？

期日 7月9日(水)
午後2時～

場所 県教育研修センター
(笠間市平町1410)

対象 20歳以上の方

募集人数 1000人

参加費 無料

応募方法 郵便番号、住所、氏名、フリガナ、年齢、性別、職業、電話番号を記入し、はがき・FAX・Eメール

1ルで応募してください
締切り 6月25日(水)
※当日消印有効

申込先・問合せ

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 県北地方総合事務所 県民生活課
TEL 029-225-2490
FAX 029-228-1725
✉ hokusokenmin@preliba.rakil.jp

所得税の予定納税(第1期分)の納税をお忘れなく!

前年分の所得税の確定申告に基づき計算した予定納税基準額が15万円以上の方は、原則その1/3相当額をそれぞれ7月(第1期分)と11月(第2期分)に納めることとなります。

予定納税が必要な方には、6月中旬に税務署から「予定納税額の通知書」が送付されますので、内容を確認のうえ期日までに納付してください。

納期 7月1日～31日
(第1期)

納付場所 金融機関、水戸税務署

(振替納税を利用されている方は7月31日に指定の金融機関口座より引落としとなります)

※なお、第1期分の予定納税の減額申請をする場合は7月15日までに「予定納税額の減額申請書」を税務署に提出してください。

問合せ 水戸税務署
029-231-4211

**青年リーダー養成研修
いばらき若者塾参加者募集**

対象 18歳以上40歳未満の方
研修期間 8月～平成21年3月のうちの14日間(国内研修8日間、ベトナム・ハワイ海外研修6日間)

参加負担金 10万円

応募方法 応募用紙等を町教育委員会に提出

応募締切 6月30日(月)

問合せ 県女性青少年課
029-301-2183

**コミュニティセンター
里図書室休館のお知らせ**

コミュニティセンター城里では、次の期間、図書整理のため図書室のみ休館となります。ご不便をおかけしますがよろしく願います。

期間 6月16日(月)～21日(土)

問合せ コミュニティセンター 城里
029-288-6100

広告

商品試験講座の開催について

事故という交通事故や地震などの災害を思い起こしますが、実際は家庭内で事故に遭う人も意外と多いのです。県消費生活センターでは、住まいの安全対策について講座を開講します。お気軽にご参加ください。

日時 6月18日(水)
午後1時30分～3時30分
場所 県消費生活センター
内容 第1部：消費生活セ

ンター試買テスト結果報告「やかんを安全に使うために」

第2部：講演「住まいの安全対策」ご存知ですか？家の中に潜む危険」講師 (株)松下電工 消費生活アドバイザー 日野育雄氏
参加費 無料
申込方法 電話またはFAXにて申込み

問合せ 県消費生活センター
TEL 029-224-4722
FAX 029-226-9156

お出かけください!

●県近代美術館
「法外な絵画 奥谷博展」
戦後洋画壇の代表作家として活躍を続けている奥谷博の回顧展です。
期間 6月7日(土)～7月21日(月・祝)
午前9時30分～午後5時
(金曜日は午後8時まで)

問合せ 県近代美術館
TEL 029-243-5111
FAX 029-243-5111

●大洗夏のイベント

海水浴場開設期間 (37日間)
7月19日(土)～8月24日(日)
'08ビーチバレーin大洗
日時 7月26日(土)・27日(日)
会場 大洗サンビーチ

大洗海上花火大会
日時 7月26日(土)
開催場所 大洗サンビーチ

盆踊りの夕べ
日時 8月3日(日)
場所 大洗マリンタワー前
芝生広場

大洗八朔祭
日時 8月23日(土)・24日(日)
8月25日(月)神事
場所 大洗町内・磯前神社

OARAI CUP 2008
サイフィン&ボディボード
日時 8月30日(土)・31日(日)
場所 大洗サンビーチ

2008茨城ビルフィッシュトーナメント
開催場所 大洗マリーナ
期日 8月30日(土)～31日(日)

問合せ 大洗町商工観光課
TEL 029-267-5111



第23回国民文化祭 いばらき2008

平成20年11月1日(土)～9日(日)

第23回国民文化祭・いばらき2008が平成20年11月1日(土)～9日(日)、茨城県で開催され、城里町会場では文芸祭「川柳」大会が開催されます。
国民文化祭は、全国各地から文化・芸術活動の愛好者が集い、華やかなイベントが盛大に行われる国内最大の文化の祭典です。
城里町で開催されます文芸祭「川柳」大会はもとより、県内各市町村で多くのイベントが展開されますので、ふるってご参加下さい。

【城里町開催事業】

文芸祭「川柳」大会

日時 平成20年11月9日(日)
会場 コミュニティセンター城里
事前投句を募集します。ご応募ください。
応募方法 町内各公民館・桂図書館等に設置してある応募用紙・応募票に必要事項を記入し、事務局へ郵送または持参してください。HPからも応募できます。
HP <http://www.town.shirosato.ibaraki.jp/kokubun/index.html>
応募締切 平成20年6月30日(月) (消印有効)
問合せ 第23回国民文化祭城里町実行委員会事務局 (城里町教育委員会事務局内)
TEL 029-288-3135
FAX 029-288-7006

広告

医療福祉費受給者証（マル福）の更新について

～マル福(重度心身障害者、母子・父子家庭)を受給されている方へ～

現在使用されている医療福祉費受給者証が平成20年7月1日から新しくなりますので、次により更新の手続きをしてください。

- **日 時** 6月26日(木)・27日(金)・30日(月) 午前9:00～午後5:00
- **場 所** 保険課(常北保健福祉センター内)、桂支所、七会支所
- **持参するもの**
 - (1) 健康保険証 (2) 印鑑 (3) 更新通知書
 - (4) 身体障害者手帳、療育手帳、国民年金(障害福祉年金、障害年金)1級証書、児童扶養手当証書等交付されている証書類
 - (5) ①平成20年1月1日以降城里町に転入された方は、前住所地(平成20年1月1日現在の住所地)の平成20年度所得課税証明書
 - ②城里町外の方の扶養になっている方は、扶養義務者の平成20年度所得課税証明書
- ○該当される方には、更新お知らせのはがきをお送りします。

***** 医療福祉制度(マル福制度) *****

マル福制度とは、医療保険を使って病院などにかかった場合、医療費の一部負担金を助成する制度です。保険が適用されない健康診断、予防接種、薬の容器代、差額ベッド代等は助成されません。

マル福の種類	対 象 者
妊 産 婦	母子手帳の交付を受けた妊産婦
乳 幼 児	0歳から小学校入学前までの乳児・幼児
特例児童・特例乳幼児 (マル特)	小学校入学から小学校卒業までの児童 小学校入学前で所得制限によりマル福制度を受けていない乳幼児
重度心身障害者	・身体障害者手帳1級・2級及び3級(内部障害)の方 ・療育手帳の判定が㊤・Aの方 ・国民年金の障害年金1級に該当する方 ・特別児童扶養手当1級の方等 ※65歳以上の方につきましては長寿医療制度(後期高齢者医療制度)の被保険者となられた方を対象といたします。
母子・父子家庭	18歳未満の児童を監護する母子家庭の母または父子家庭の父とその児童

※マル福制度の窓口は保険課となります。

申請には、印鑑、健康保険証、所得課税証明書が必要です。(転入等により城里町以外の市町村に所得の申告をされている方はその市町村の所得課税証明書)

障害者のマル福を申請する場合は、障害の程度が確認できる書類を窓口に掲示して下さい。

※65歳以上の重度障害者の方については、平成20年4月1日よりマル福の適用が変更となりました。

変更内容等詳細については、お知らせ版4月号に掲載していますのでご覧ください。

【問合せ】 保険課 ☎029-240-6630(直通)

長寿医療制度(後期高齢者医療制度)の保険料に関して 通知等が送付されます

平成20年4月から長寿医療制度(後期高齢者医療制度)が開始され、保険料の納付が始まっています。しかし、下に該当の方は、7月以降に保険料の納付が始まりますので、通知書や納付書をご家庭に送付されます。

- 平成20年1月下旬以降に国保に加入した75歳以上の方
- 平成19年10月1日以降75歳になられ老人医療受給者証の新規交付をうけた方
- 平成20年3月31日の時点で被用者保険(社会保険)の被保険者本人で、現在後期高齢者医療保険証をお持ちの方

年金受給額が年間18万円以上で、後期高齢者医療保険料+介護保険料の金額が年金受給額の1/2以下の方

年金受給額が年間18万円未満、または後期高齢者医療保険料+介護保険料の金額が年金受給額の1/2以上の方

7月中旬

H20年度保険料のお知らせ

4月~9月分
(第1期~第3期)の
保険料の納付書

7月中旬

H20年度保険料のお知らせ

4月~3月分
(第1期~第8期)の
保険料の納付書

7月下旬~8月上旬

特別徴収開始
のお知らせ

10月以降

10月~3月分の保険料は年金から
天引き(特別徴収)となります。

被用者保険の被扶養者であった
方は、H20年4月~9月分の
保険料は、かかりません

- 平成20年3月31日の時点で被用者保険(社会保険)の被扶養者で、現在後期高齢者医療保険証をお持ちの方

年金受給額が年間18万円以上で、後期高齢者医療保険料+介護保険料の金額が年金受給額の1/2以下の方

年金受給額が年間18万円未満、または後期高齢者医療保険料+介護保険料の金額が年金受給額の1/2以上の方

7月下旬~
8月上旬

H20年度保険料のお知らせ

特別徴収開始
のお知らせ

7月中旬

H20年度保険料のお知らせ

10月~3月分
(第4期~第8期)の
保険料の納付書

10月以降

10月~3月分の保険料は年金から
天引き(特別徴収)となります。

●後期高齢者医療保険料 普通徴収の納期について

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
後期高齢者医療保険料	1期分	2期分	3期分	4期分	5期分	6期分	7期分	8期分
納付日	7/31	9/1	9/30	10/31	12/1	12/24	2/2	3/2

【問合せ】 保険課 ☎029-240-6630(直通)

国保沢山診療所(歯科)・国保七会診療所(医科・歯科) 診療日と診療時間について

診療日：○、休診日：×

沢山診療所 (歯科) ☎029-289-4097 住所：阿波山165番地	診療日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	祝日
	診療時間	9時～12時	○	○	○	○	○	○	休
14時～17時	○	○	○	○	○	×			

(※毎月第3木曜日休診・毎月第2、4、5土曜日休診)

七会診療所 (医科) ☎0296-88-2012 住所：小勝516番地	診療日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	祝日
	診療時間	9時～12時	○	○	○	○	○	○	休
14時～17時	○	○	○	○	○	○			
17時～19時	○	×	×	○	×	×			

七会診療所 (歯科) ☎0296-88-2040 住所：小勝516番地	診療日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	祝日
	診療時間	9時～12時	○	○	×	○	○	○	休
14時～17時	○	○	×	○	○	○			

※急患等により、休診となる場合があります。

平成20年度 県政ふれあいバス 参加者募集

県政ふれあいバスとは、県民の皆様にも県民の皆様に県の施設などを見学してもらうことで、県政に対する理解と関心を深めていただくために行っているものです。

コース名 期日	見学施設	対象	発着場所	発着時刻			定員
				集合	出発	帰着	
一般コース 7月23日(水)	吉田正音楽記念館 天心記念五浦美術館	一般	水戸合同庁舎	8:50	9:00	17:00	30人
			那珂市中央公民館	9:30	9:40	16:30	
親子ふれあいコースA 7月25日(金)	工業技術センター アクアワールド大洗水族館	小中学生・保護者	常陸大宮市役所	8:10	8:20	16:40	30人
			水戸合同庁舎	9:10	9:20	15:40	
親子ふれあいコースB 8月6日(水)	畜産センター 霞ヶ浦環境科学センター	小中学生・保護者	笠間市菅荒町駐車場	8:20	8:30	17:10	30人
			小美玉市役所	9:10	9:20	16:30	

- **参加対象** ● 【一般コース】 15歳以上の県内居住者（中学生は除く）
【親子ふれあいコース】 県内居住の小中学生とその保護者（子どものみ、大人のみは不可）
※全てのコースにおいて、県職員は対象外
- **申込方法** ● 官製往復はがきに必要事項（住所、氏名、電話番号、年齢、性別、職業又は学年、希望日、コース名及び発着場所）を記入のうえ、申込先までお送り下さい。なお、1枚のはがきで4名まで申込みできますが、必要事項は参加希望者全員分ご記入ください。
- **申込期限** ● 6月27日(金)
- **参加費** ● 無料（昼食や飲み物、筆記用具等は各自用意してください。）
- **その他** ● 参加申込み多数の場合は抽選で決定します。
同一コースに対する複数のはがきによる申込みは不可とします。また、雨天決行です。
- **申込先** ● 〒301-0802 水戸市柵町1-3-1
県北地方総合事務所 県民生活課 県政ふれあいバス担当 ☎029-225-2490